

会議録

会議の名称	令和6年度第3回西東京市行財政改革推進委員会
開催日時	令和6年8月21日（水）午後2時から午後4時30分まで
開催場所等	西東京市役所田無庁舎庁議室及びWEB会議
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久委員 鈴木文彦委員 伊藤俊介委員 池添弘邦委員 岸本恒久委員 佐藤泰治委員 鈴木研太委員 事務局：佐野企画部参与兼企画政策課長 宮澤企画部主幹（企画政策課） 利根川企画政策課企画政策担当主任 山本企画政策課企画政策担当主任 橘高齢者支援課長 神保高齢者支援課高齢者サービス係長 川島 高齢者支援課高齢者サービス係主査 海老澤障害福祉課長 小林障害福祉課長補佐兼障害者支援係長 松崎障害福祉課障害者支援係主事 成田みどり公園課長 玉野みどり公園課みどり公園係長 大内社会教育課長 森主社会教育課文化財係長 亀田社会教育課 文化財係主事
議題等	1 事務事業評価（外部評価）の実施方法について 2 事務事業評価（外部評価）事業説明（4事業） 3 その他
会議資料の名称	資料1 外部評価の実施方法 資料2 事務事業評価シート 高齢者等外出支援サービス事業費 資料3 事務事業評価シート ハンディキャブ運行事業費 資料4 事務事業評価シート 下保谷四丁目特別緑地保全事業費 資料5 事務事業評価シート 文化財保護事業費（デジタル技術の活用）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	

開会

委員長より開会の挨拶

○事務局：
会議の進行の説明

傍聴希望者がいない旨、報告する。

議題 1 事務事業評価（外部評価）の実施方法について

○事務局：《資料 1 について説明》

○横道委員長：
外部評価の実施方法について、事務局から説明があった。
御質問、御意見等ありましたらお願いします。

○原田委員：
所管課が設定する目標に達していない事業を外部評価の対象事業として選定すべきと考える。

○鈴木（文）委員：
改善・見直しと抜本的見直しの評価基準について、違いを明確にすべきと考える。

1 高齢者支援課「高齢者等外出支援サービス事業費」

○高齢者支援課：《資料 2 に沿って説明》

○横道委員長：
続いて、事務局から二次評価について説明をお願いします。

○事務局：《資料 2 に沿って説明》

○岸本委員：
介護タクシーと福祉タクシーの違いはなにか。

○高齢者支援課：
福祉タクシーは一般的に身体状況に不安のある方が利用するものと認識している。
これとは別に、介護保険適用の介護タクシーというものがあるが、車両の乗車時及び降車時に介助を受けた場合に、その介助部分に介護保険が適用されるものであり、訪問介護事業者の指定を受けた事業者が所有する車両を使用する等の要件がある。

○伊藤委員：
前回の委員会のハンディキャブ運行事業費の説明の中で、民間の介護タクシーの台数が減少しているとの説明があったが、根拠となるデータ等はあるか。

○事務局：

前回の委員会では、ハンディキャブを所管する障害福祉課が、日常業務において利用者から民間の介護タクシーの事業所が減少している旨を伺う機会があり、説明させていただいたものである。

○鈴木（研）委員：

前日まで予約可能としている他の自治体の事例もあるが、なぜ西東京市は15日前までの書面提出という運用にしているのか。

○高齢者支援課：

利用回数や距離が制限範囲内か、など、本事業の要件への該当可否を利用の都度判断する必要があるため、書面での提出をお願いしている。また、委託先事業所内において車両や運転手のスケジュール調整に一定時間を要するため、15日前までの提出をお願いしている。予約に係る手続きを変更する場合は、委託先事業所との事前調整が必要になると認識している。

○鈴木（文）委員：

例えば利用者の固定化を解消するために、事業を周知して利用者を増やすという目標を置いたとすれば、予算は増えることとなるが、そういった方向性も含めての抜本的見直しでよいのか。

○事務局：

予約方法を見直し、利便性を向上させた結果、対象が増えることも想定される。その方向性も含めた上での抜本的見直しである。

○佐藤委員：

利用時に書面提出を求めている自治体はどのように運用しているのか。

○高齢者支援課：

乗車する際に、ドライバーに介護保険証等を提示するなどの簡易的な手法により確認していると考えられる。本市では利用回数や距離が制限範囲内か、など、対象要件を丁寧に確認している。

○鈴木（文）委員：

二次評価欄で民間の介護タクシーへの代替について触れられているが、民間タクシーを活用する事業内容に変えるなどすれば、事業費が増加することも見込んでの評価なのか。

○事務局：

高齢者の移動支援サービスを取り巻く環境が大きく変化しているということから言及しているが、民間タクシーを活用した事業に内容を変えるべきということまで想定し、記載したものではない。

○横道委員長：

ほかになれば、所管課は退室をお願いします。

《所管課退室》

○鈴木（文）委員：

事務事業評価の結果は、予算査定にも用いることがあると思う。今後の事務事業評価では、事業実施方法等だけではなく、予算の方向性を含めて評価していくべきと考える。

○佐藤委員：

利用の15日前までに紙の利用計画票をケアマネージャー経由で提出を求めているところに、利用者の固定化の一因があると思われる。委託先事業者と調整し、できるだけコストが増加しない形で改善を図り、利便性の向上を図るべきと考える。

○原田委員：

所管課がこの事業についての目標値を明確にする必要がある。

【評価結果】

「改善・見直し」2人、「抜本的見直し」6人

○横道委員長：

介護タクシーが普及してきた現在の環境下で、事業の在り方を考える必要がある。類似事業を実施している他の自治体の運用方法を参考に、利便性の向上を図る必要がある。本サービスの利用者が固定化している状況や利用実態を把握した上で事業の見直しを行うべきである。

2 障害福祉課「ハンディキャブ運行事業費」

○障害福祉課：《資料3に沿って説明》

○横道委員長：

続いて、事務局から二次評価について説明をお願いします。

○事務局：《資料3に沿って説明》

○池添委員：

見直しの方向として、どの程度の受益者負担を想定しているのか。
利用者のニーズを明確化することについてどのように考えているのか。

○障害福祉課：

障害者総合支援法における地域生活支援事業に移動支援サービスがあり、利用者負担が10%に設定されている。本事業の利用者負担を設定する際には参考にしていきたい。
コロナ禍で団体利用や社会参加を事由とする利用が低迷していたが、近年回復の傾向にある。今後も利用者のニーズについては見極めていきたい。

○伊藤委員：

対象要件のうち、車いす等を利用しなければ外出が困難という条件はどのように確認しているか。

○障害福祉課：

委託事業者が聞き取り等により確認している。

重度の視覚障害者という要件は、視覚障害の1級又は2級に該当する者としている。

○横道委員長：

東京都補助金の交付要件は何か。

○事務局：

福祉保健区市町村包括補助事業であるため、市が地域の特性に応じて取り組む事業に対し2分の1の補助率である。

○鈴木（文）委員：

制度開始時から民間の状況等が変化していると思うが、今後の見直しで検討していることはあるか。

○障害福祉課：

平日の稼働率は90%程度あり、年間300件程度の予約を断っている状況である。一般的な規格の車いすであれば民間の福祉タクシーで対応しているが、ストレッチャー型の車いすの場合、民間サービスでは対応が難しい場合もあることから、真に必要な方が利用可能となる制度としていきたい。

○伊藤委員：

ストレッチャー型の車いす利用者等を対象とした場合、より利用者が固定化されてしまうのではないか。

○障害福祉課：

現在、利用者が固定化されていることで、ストレッチャー型の車いす利用者等の緊急利用に対応できていないという点を課題認識しているため、真に必要な方が利用者として固定化されることは課題との認識はしていない。

○横道委員長：

ほかになれば、所管課は退室をお願いします。

《所管課退室》

○鈴木（文）委員：

ニーズがあっても断っている状態を改善し、民間サービスで代替ができる対象者をそちらに寄せ、対象者の最適化をするという点には争点がないように感じる。

○岸本委員：

多くの方をお断りしてるというような実態であれば、事業として問題である。新しい仕組みを作り直すというくらいの気構えでやらないと事業改善できないのではないか。

○佐藤委員：

利用実績に応じた契約とし、稼働が多い平日は、事業者が対応できる範囲で台数を増やし、休日は減らすなど、需給バランスをとることが必要ではないか。

○鈴木（研）委員：
民間サービスでの代替が難しいストレッチャー型の車いすの利用者と、それ以外の利用者というところで線引きをするのが良いのではないか。

【評価結果】

「改善・見直し」 1 人、「抜本的見直し」 7 人

○横道委員長：
一次評価、二次評価にあるような受益者負担の導入も検討するべきである。

3 みどり公園課「下保谷四丁目特別緑地保全事業費」

○みどり公園課：《資料 4 に沿って説明》

○横道委員長：
続いて、事務局から二次評価について説明をお願いします。

○事務局：《資料 4 に沿って説明》

○原田委員：
特別緑地の保全に係る指標を設定し、評価することは可能か。

○みどり公園課：
難しいと考えている。

○鈴木（文）委員：
保全に関して、苦情件数は評価指標になり得るか。
また、二次評価では低コストの管理運営について検討すべきとの指摘があるが、周辺の空き地等を活用した収益化についての議論はあったか。

○みどり公園課：
当該特別緑地は現在、閉鎖的な空間であることから、近隣住民等からの苦情が少ない状況であるため、指標としての活用は難しいと考えられる。

○事務局：
特別緑地周辺の土地利用等については議論していない。まずは一般開放の日数を増やすなどして認知度を高め、その上で収益化についての議論に進むものと考えている。

○佐藤委員：
常時一般開放の運用に当たり、樹木の剪定以外で要する費用は何があるか。

○みどり公園課：
常時一般開放を運営する人件費のほかに、安全性を確保する観点から樹木剪定に係る費用が想定される。20m近い高木があるため、常時一般開放の実施有無に関わらず剪定は一定程度必要になると見込んでいる。

○横道委員長：

保全に係るトータルコストはどれくらいかかるのか。

○みどり公園課：

剪定するのに1本あたり数十万円要する場合もある。1年当たり数十本程度で計算すると、年間でそれなりの費用がかかってくるものと認識している。所管課としては、保全と活用を包括的に委任する指定管理者制度を活用し、費用削減を図っていきたいと考えている。

○伊藤委員：

クラウドファンディングの活用が議論されたが、庁内ではどのような議論がされているか。

○みどり公園課：

現在、公園のスプリング遊具をスイング遊具へリニューアルするに当たり、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した寄附を募集している。当該特別緑地においても、今後策定するガイドラインに歳入確保の手法の一つとしてクラウドファンディング等を位置づけることを検討している。

○横道委員長：

指定管理者制度を活用した場合のコストはどのくらいを見込んでいるか。

○みどり公園課：

剪定に係る費用のほかに、どの程度イベントを実施するかによって大きく変動すると見込んでいる。開放日数については、週1～2日程度で始めていきたい。

○横道委員長：

ほかになれば、所管課は退室をお願いします。

《所管課退室》

○鈴木（文）委員：

コスト削減に努めるだけでなく、NPO 団体等に緑地を活動の場として提供し、その対価として保全活動を行っていただくなどの工夫も可能と考える。

○伊藤委員：

海外では、いつでも自然を楽しめる場として緑地が開放されているケースがあるが、入場料等の収益化は実施していないことが多い。

クラウドファンディングやふるさと納税などで寄附を募り、この緑地を守りたいという思いを持つ方が、寄附を通じて繋がりや思い入れを感じられるような仕組みがあれば効果的だと思う。

○原田委員：

保全と活用を両輪で進めていくためには、保全についての目標数値も明確にする必要があると考える。

○横道委員長：

ナショナル・トラストによる保全も考えられる。

○池添委員：

今後、一般開放の拡大などの管理運営体制や、予算額が大きく動く可能性があることから、抜本的な見直しが必要ではないか。

【評価結果】

「継続実施」 1 人、「改善・見直し」 4 人、「抜本的見直し」 3 人

○横道委員長：

活用と保全の仕方について収益化を含めて工夫されたいとして、評価は「改善・見直し」とする。

4 社会教育課「文化財保護事業費（デジタル技術の活用）」

○社会教育課：《資料 5 に沿って説明》

○横道委員長：

続いて、事務局から二次評価について説明をお願いします。

○事務局：《資料 5 に沿って説明》

○池添委員：

令和 3 年度にダウンロード件数が増加している要因はなにか。

○社会教育課：

コロナ禍によりデジタル化への移行が促進されたことによるものと認識している。

○伊藤委員：

遺跡全体の風景や出土品を 3D で閲覧できるため、学校教材としては有意義に活用できると思われるが、縄文時代のムラを、「体感」「体験」「体得」することができるかという点は疑問がある。下野谷遺跡の規模や構造を伝えるためには、VR 上で復元する方法以外にも手法はあり得ると思う。

○社会教育課：

現地で復元されているのは遺跡全体の一部に過ぎないため、現地に来ていただいた上で、アプリを活用いただくことが効果的と考えている。

○佐藤委員：

アプリを複数回使用させる仕掛けが不足している。アプリのダウンロード数は頭打ちであり、劇的には増加していかないと考えられるので、特定のアプリや端末でなくても閲覧できるようにすることで裾野を広げられるのではないか。また、現地に足を運んだ人が、その場で見られるようなコンテンツであるべきである。

○社会教育課：

再生回数については正確に把握できていないが、保有している 50 台のタブレットにおいては出前講座や他団体からの視察の機会を活用し、合計 1,000 回以上の再生実績がある。

○鈴木（文）委員：

アプリの内容は、教育的な観点では意義があることから、現在公開されているコンテンツの内容を変える必要はないが、ブラウザ上で公開するなど、コストを下げる検討が必要である。ブラウザ等に移行することで、再生回数を把握することもできる。

○横道委員長：

ほかになれば、所管課は退室をお願いします。

《所管課退室》

○原田委員：

下野谷遺跡の価値と魅力をわかりやすく伝え、多くの方に学びを深めてもらうという事務事業の目的に沿った評価指標を設定すべきと考える。

○伊藤委員：

これ以上、アプリに費用をかけていくことは望ましくないが、既存のコンテンツについては、GIGAスクール端末での活用などを検討してほしい。

【評価結果】

「抜本的見直し」6人、「廃止」2人

○横道委員長：

外部評価の判定理由では、既存のコンテンツの活用方法について抜本的に見直し、アプリ自体の更新やコンテンツ修正等を行わないという解釈を付記することとする。

議題3 その他

○事務局：

次回の委員会の開催は、11月頃を予定している。

○横道委員長：

これで令和6年度第3回行財政改革推進委員会を閉会する。

《閉会》